

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和8年5月29日（金）午前10時00分～午前11時30分	
開催場所	朝霞市リサイクルプラザ3階 活動室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者：13人（内訳：審議会委員9人、職員4人） ・委員9人（松波委員、高木委員、田口委員、黒川委員、太田委員、平塚委員、中川委員、阿美委員、大村委員） ・事務局4人（増田資源リサイクル課長、飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長、山本リサイクルプラザ所長、千葉資源リサイクル係長） 欠席者：1人（河井委員）	
議題	（1）第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について（令和7年度実施分）（案） （2）その他	
会議資料	○次第 ○資料1 清掃事業概要（令和7年度実績） ○資料2 第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和7年度実施分）（案）	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

開会、会議公開の決定、傍聴者の有無、会議の成立について確認。

○黒川委員

市の情報公開条例では原則公開となっていることから、許可してからではなく傍聴者がいる場合には、順次入室させるべき。

○委員交替、事務局異動あいさつ

田口委員、事務局（山本、千葉）

○松波会長

議題（１）第６次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告（令和７年度実施分）（案）について、事務局からの説明を求める。

○千葉資源リサイクル係長、飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長、山本リサイクルプラザ所長

第６次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告（令和７年度実施分）（案）について、順に説明。

○黒川委員

最終処分場の今後の見通しは。

○増田資源リサイクル課長

現在、山形県米沢市、福島県小野町、埼玉県に焼却灰の最終処分をお願いしている、福島県は今年度中に群馬県沼田市に切り替わる予定、その他は当面は処分可能と聞いている。

○黒川委員

市民に受け入れ可能な年数を示しながら協力をしてもらった方が良いのではないか、既存の最終処分場が受け入れられなくなれば、朝霞市に最終処分場を作ることになると示し、ごみの減量を促すべき。

○増田資源リサイクル課長

市民にも協力を促せるような見せ方も検討したい。

○大村委員

最終処分場は延命されることがある、ごみ排出量の減少とリサイクルの発達により、使用可能年数は変わることが多いようだ。また、今の最終処分場がいっぱいになってしまった場合は、新しい穴を掘る必要があるが、手続や許可が大変であり、やはりごみの削減の啓発が重要となる。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

ごみを焼却処分すると灰が１０％くらい出る、朝霞市では令和７年度３，３４８トン

の灰が出て 77% はリサイクルした。23% は埋め立てしており、埋め立てを少しずつだが減らしている。

○松波会長

資料 2 の 17 ページ 1 番下 (キ) プラスチック資源の再資源化の推進の自己診断が未記載のようだが。

○千葉資源リサイクル係長

記載漏れである、申し訳ない。○になる。

○黒川委員

22 ページの 1 番下 (イ) 新技術の情報収集で、どんな知見が得られたのか。また自己診断が△の理由は。

○増田資源リサイクル課長

埼清研の研修で参加しており、朝霞市が独自に選んだものでないため△とした。所沢の処分場は規模が大きく、所沢インターから近く市街地に近い場所、朝霞市としても参考になるが、朝霞市でできるかは難しいと感じた。大田区は朝霞市から依頼する可能性は低い、地域の受け入れや企業の PR に力を入れていた施設であった。

○中川委員

処分場があるそれぞれの地域の処分はどうしているのか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

それぞれの地域の処分については資料がないため確認する。

○増田資源リサイクル課長

おそらく自前の処分場で処分をし、その残余分を他自治体からの受け入れとして処分料を受け取っていると推測される。

○阿美委員

朝霞市では自宅でごみは燃やすのは良いのか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

担当が環境推進課になるが、朝霞市では野焼きは禁止しており、原則不可となる。

○黒川委員

生ごみが課題と記載があるが、大村商事さんでは大手事業所の食品残渣を堆肥化する事業をされている。個人宅の難しさはあるが、今後の展開の見通しや知見は。

○大村委員

大規模店は規制があるが、家庭ごみはないため難しい。堆肥化処理は発酵が失敗することもある。家庭用コンポスト等を使用することも可能で、リサイクルプラザと有志の方々と、できた堆肥の引き取り等は無償で協力している。

○平塚委員

リサイクルプラザで、去年、一昨年と環境カフェという講座を行い、食品リサイクルとしてコンポストにチャレンジしたい8人くらいの仲間と取り組んでいる。堆肥の使い道と最終的に完成しているかが分からないため、最後の熟成は大村商事さんで協力してもらっている。現在、いろいろな環境でのデータ取りの試行段階。今は大村商事さんの無償での協力だが、今後市としてコンポストの補助があっても良いのではないかな。

○田口委員

資料2の21ページ(イ)有害ごみ及び市で処理できないものの廃棄方法の周知について、有害ごみや処理困難物について市民から問い合わせがあった場合には、許可業者を案内しているということでしょうか。

○千葉資源リサイクル係長

そのとおりである。

○田口委員

資料1の1ページ資源物の回収のアルミ缶について、令和3年度と比べて回収量が減っているが、資源の持ち去り等の影響の把握や対策はしているか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

アルミ缶の減量はペットボトルへ移行していることが大きな要因と思われる。持ち去りは通報がほぼないので、多いとは考えていない。

○田口委員

先ほどの野焼きについて補足。原則は焼却禁止であり、農業や宗教に関するものが例外としてある。基準を満たした焼却炉である必要があり、非常に難しい。

○太田委員

ダイオキシンが出ない燃焼温度の朝霞市の見解は。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

800～900度で出ないと聞いている、燻っていると出てしまう。朝霞市は900度くらいで、ダイオキシンはほぼ出ていない。

○太田委員

資料2の9ページにリサイクルプラザの不要品の回収した数は載っているが、どのように有効利用されたか。数字は取っていないのか。

○山本リサイクルプラザ所長

不要品の情報交換については、市民の方が掲示し、相対で交換するので、成立件数がリサイクル件数と捉えられる。食品ロスは、点数全てが子ども食堂等で活用している。制服は、この数字以外に協議会で行っている事業に令和7年度途中から移管している。

○平塚委員

制服は、利用者の方が分かりづらいというのもあり、リサイクルプラザからリサイクル協議会へ移管し、まとめて集計するようになった。なので件数はこの数字よりかなり

多い。

○太田委員

リサイクルにかかる費用と単純に処理する費用をエビデンスとして示さなければ市民は分らない。市役所からの数字はまやかしである。

ウェブを利用して広報しているのか、私はこんなこと知らなかった。不要品のリサイクルは良いことなので、数を増やすべきだが、件数が増えていない。NGである。PDCAを回して、これを出さないと幽霊がやっているような話で何の未来もない。

戦後30年リサイクルでモノを消費するなゴミを出すなという話が日本の経済を縮小させたという考えで動いているのだから、ゴミを出してくださいそれを全部処理しますという話をしないと未来がない。30年リサイクルを進めたが、ゴミを出すには反対だし、ダイオキシンの話も悪いやつが考えたものだと思っている。それに反証できるようなリサイクルプラザになってもらいたい。この建物も必要ないのではないかと思う、市民にはエビデンスが与えられていない、朝霞市は県内で人口増加率がトップなんだから、埼玉県のトップになるべきだ。

○山本リサイクルプラザ所長

食品ロス、制服ともに委託料のような費用はかかっていない。

○太田委員

それを書けば良い。記載したものを資料とすべき。

○山本リサイクルプラザ所長

資料の見せ方や啓発の方法は検討していく。

○黒川委員

リサイクルプラザで売れた金額を過去には出していたと思うが、市民に面白さが伝わるようなものにしたら良いのでは。石油の高騰により、プラスチック資源の影響はあるか、資源リサイクルを多く出して欲しいという要望はあるか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

プラスチックは、ほぼリサイクルしている。朝霞市では、ペットボトルが500トンほどあり約4千100万円で売れている。アルミ缶が235トンで約8千万円、スチール缶が約500万円くらい、入札をかけて売り払いをしている。費用がかかるものもあるため、ごみ処理費用を抑えるよう継続している。

○阿美委員

不要品交換事業は朝霞市民のみが対象か。

○山本リサイクルプラザ所長

そのとおりである。

○阿美委員

他市では図書館でネーミングライツにより収入があるようだ、朝霞市でも実施しないのか。

○増田資源リサイクル課長

市公共施設としては、リサイクルプラザは対象となっていないが、他の施設でネーミングライツの実施を進めている。

○松波会長

リサイクルプラザという名称より、エコプラザのほうが一般的かもしれない。

○田口委員

先ほどあった自宅に無料回収のチラシが投函されることについて、買取りの場合は問題ないが、費用を払って回収となった場合、許可が必要となり、無許可の場合、出した人も罪に問われる可能性がある。また、そういった業者が不法投棄をして、ごみの調査をした結果、ごみを出した人が特定され、費用を請求されることもあるため注意が必要。

○平塚委員

許可のない業者を使うことはリスクが高い。防犯上も注意が必要。我々も周知していくべき。

○大村委員

許可には3つの種類がある。古道具や古物商の買って良い許可、一般廃棄物を費用を受け取ってごみ処分する許可、産業廃棄物の許可は事業者だけで一般家庭は対象にならない。

○黒川委員

資料2の7ページ、クリーンセンターの見学会について、大村商事の事業所も含めそういった所を見学してごみの分別を見てもらうことは啓発として良い。小学生ばかりでなく、大人向けにもやった方が良くはないか。図書館では大人向けの見学会を実施し、盛況である。応募ではなく公開日を決めて、誰でも参加できるような見学会にするのはどうか。生活協同組合等へ働きかけするのもよい。

○増田資源リサイクル課長

図書館に確認し、検討してみる。

○松波会長

資料2の2ページ達成目標と実績値の比較・評価の可燃ごみの実績値について、他公共団体からの受入分が含まれていると注釈されているが、表記を分かりやすくしてほしい、また資料2の25ページを参照と記載すべき。

○増田資源リサイクル課長

朝霞市から出たごみと他市から出たごみを分かりやすく記載し、参照も記載する。

○松波会長

議題（2）その他について、事務局からの説明を求める。

○増田資源リサイクル課長

新しい施設の建築工事が9月から始まる予定。参考となるようなDVDを放映しな

がら概要を説明する。

－DVD放映しながら概要説明－

○千葉資源リサイクル係長
審議会の次回日程と会議録について事務連絡。

○閉会